

## 平成18年度の売上が1000万円以上ありませんか？

### 消費税簡易課税選択届出書の提出はお済みですか？

会員のみなさん昨年(平成18年)の売上が1000万円を上回った事業所は消費税の課税届けを提出しなければなりません。また、消費税の申告の方法には2通りがあります。(一般、簡易)

帳簿がきちんと整理できていない事業所や業種によっては簡易課税制度を選択した場合が有利となる場合があります。実際の売上、支払い経費など計算して比較してどちらが有利か計算します。

この簡易課税制度を選択する場合は、届出書を今年中(平成19年12月末)に提出しなければなりません。届出書が提出されませんと一般の申告となり余分な消費税を払うこともあります。

平成18年の売上が1000万円を上回った方、上回っていきそうと思われる方は支部役員さん、又は、担当事務局までにご相談してください。



### 消費税増税反対、4項目署名引き続き取り組みましょう！

財界代表は政府の審議会(経済財政諮問会議)へ「消費税の税率を最大17%まで引き上げる必要がある」と増税試算を提出しました。今、消費税が大幅に引き上げられたら私たちの営業は壊滅的になります。引き上げさせないように急いで運動を広げていくことが大切です。福祉のために使うと言いつつも社会保障は改悪の連続です。ごまかしにだまされることなく署名を集め多くの方と対話して引き上げを阻止するためがんばりましょう。

### 平和と民主主義くらしをまもる 熊本市民連絡会議総会とシンポ

#### 「原爆症認定制度の抜本改定」 を求める署名への協力を

原爆が投下され62年がたちました。被爆者は「世界のどこにも被爆者をつくるな」、「原爆被害者に対する国家補償を」と声をあげ、命をけずって運動してきました。この間にも原爆が原因としか考えようのない病気に苦しめられてきました。

民商としても一日でも早く原爆被害の実態に見合ったものに改められるように一緒に運動を広げています。

会員の皆さん、署名にご協力お願いします。

11月21日、県民交流館パレアで総会と「国保問題から見えてくる現代の貧困を考えよう」シンポジウムが開かれました。総会では県内の市で一番高い国保料の引き下げを求め署名をすすめていくことを確認。総会後のシンポジウムでは、クレサラ被害をなくす会の吉田さん、くわみず病院医療サービス課の吉村さん、市会議員の益田さんらが報告、借金をしないと生活できない社会情勢や医療制度の改悪で「病気になっても治療ができない」実態、国保料が高いのにペナルティーの強化で短期保険証・資格証明証の乱発など市の姿勢を批判するなど、国保制度に対する実態が明らかにされました。

#### 無料法律相談予定

12月20日(木) 午後1時  
1月18日(金) 午後1時

#### 道場(多重債務の解決の場)

12月18日(火) 午後7時半  
12月25日(火) 午後7時半

\*相談には予約が必要です。民商まで

1月 8日(火) 午後7時半